

## 第4章 文献史料からみた物集女城

### 〔1〕はじめに

物集女城はいつ築造され、廃絶したのか。発掘調査から、物集女城の土塁は15世紀後半以降に築かれたことがわかっている。<sup>(文献1)</sup> また、主郭部分からは15～16世紀の遺構が発見された。<sup>(文献2)</sup>

しかし、文献資料からは残念ながら築造時期はわからない。ただ、物集女城の城主である物集女氏がいつ頃、どのような活躍をしていたかについてはうかがうことができるので、そこから物集女城の築造、廃絶時期も推測することができる。ここでは、文献資料に現れる物集女氏についてみていくことにする。

### 〔2〕史料に現れる「物集女」

「物集（女）」という地名は早くから史料に現れる。『六国史』の中では、『日本後紀』弘仁六（815）年6月癸亥（24日）条に、「山城国乙訓郡物集（郷）」として初めて現れる。承平年間（931～938）に編纂された辞書である『和名類聚抄』（高山寺本）には、乙訓郡内の11の郷名の一つとして「物集」という表記の郷があり、「毛都米（もつめ）」という読み方が示されている。

物集女の地には、物集女を名字とする土豪が史料に確実に現れるよりも前に、地域の有力者が存在していた。このことは、向日神社本殿とともに国の重要文化財に指定されている棟札からうかがえる（第22図左）。5枚の棟札のうち、応永二十九（1422）年に向日神社の本殿を棟上げしたことが示されている棟札には、本殿を共同で造営した乙訓郡内の7つの郷の名とその代表者の名が書かれている（第26図右）。「物集女」や「鶏冠井」などの現在の向日市域にある郷名の他に、「今里（長岡京市）」や「富坂（京都市西京区）」という向日市域外の郷名がみられ、向日神社は向日市域外に及ぶ広い地域を氏子範囲としてかかえていたと考えられる。

向日神社は向日丘陵の突端に位置し、この地の鎮守社としてふさわしい（第27図）。向日丘陵はかつて「西岡」と呼ばれており、14世紀半ば以降史料にみられるようになる表現である。「西岡」は、もともとは向日丘陵自体のことを指していたが、その裾野を含むさらに広い範囲を示す語となっていった。その範囲は、乙訓郡と葛野郡の両郡にわたる桂川右岸域のほぼ山陰道以南で、久我縄手・西国街道に沿った地域である。西岡のうち、向日丘陵の東側の扇状地、段丘崖部分のあたりが物集女と呼ばれた。

棟札には、物集女の代表者として「源太郎左衛門入道道集」と「同三郎左衛門尉光清」という2名の名が記されている。2人目の名が下記に出てくる、後に物集女氏として現れる物集女光重と「光」が通字であることから、物集女氏に直接つながる人物と思われる。室町時代中期から、後の物集女氏につながる家筋がすでに地域の代表となっていた。<sup>(文献3)</sup>

### 〔3〕惣国の代表者としての物集女氏

物集女の有力者が物集女地域、ひいては「国」の代表者であったことがわかる史料がある。ここでみられる「国」とは山城国全体のことではなく、村が集まった連合体である惣国のことを指す。

長享元（1487）年閏11月3日、物集女光重と小野・鶏冠井・竹田・平・神足氏等6人が連名で上久世荘官の寒川家光に送った書状である（『東寺百合文書』を）。応仁の乱後、西岡に勢力を伸ばしてい

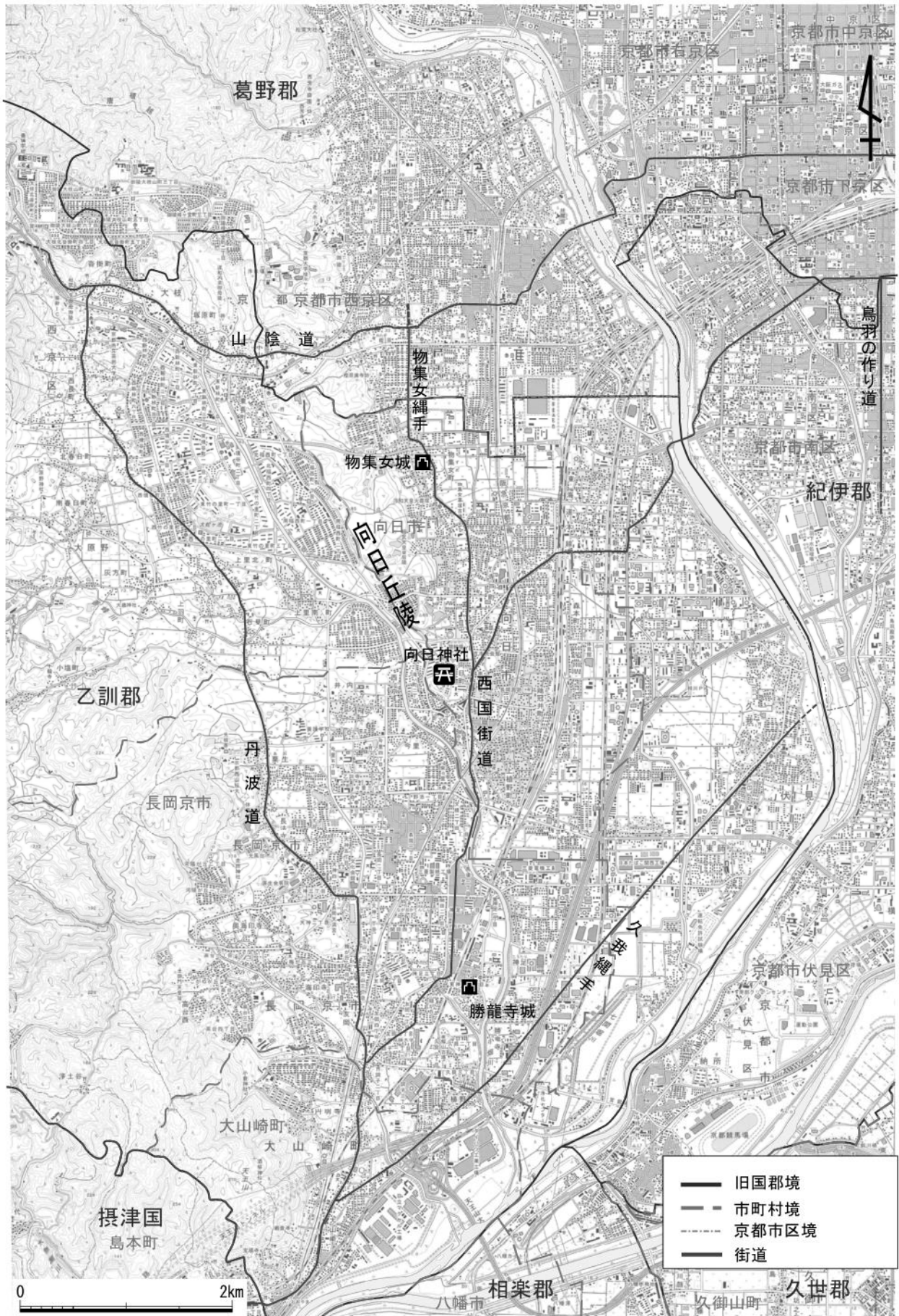


第 26 図 向日神社本殿棟札 5 枚 (国重要文化財・左)・同応永 29 年 (慶長 2 年の写・右)

た細川政元が配下の者に西岡の闕所地を与えようとしたことを受け、西岡の土豪たちはそれを阻止するため細川方に交渉して諦めさせた。その代わりに礼銭を納入するために、「惣国の大儀」であるから必ず出銭するよう領主の東寺を説得するように寒川家光に指示したのである。惣国代表者の一人として「物集女四郎右衛門尉光重」の名が連署されており、物集女氏の存在を確実に示す最初の史料でもある。また、東寺の僧侶たちは惣国代表者を「国衆」とよんでおり、この書状は西岡の惣国の代表者としての立場で出されている。

明応七 (1498) 年には、細川政元が山城守護代である香西元長に、乙訓を含む山城国の 5 郡 (愛宕・宇治・紀伊・葛野・乙訓) から、寺社領荘園の年貢などの五分の一を徴収する権利を与えようとした。

土豪たちは、細川方へ礼銭を納め、徴収を免れるために、話し合いを行っている。11 月 28 日には、地域の鎮守社である向日神社で「国の寄合」が開かれたこともわかる (『東寺百合文書』を)。12 月 11



第27図 「西岡」とその周辺

日に乙訓惣国として久世上下荘へ出した書状には、物集女光重が惣国の代表の一人として署名している（『東寺百合文書』を）。この代表者らは「年老衆」と呼ばれている。「年老衆」の語はここでのみ見られるが、年寄衆のような指導者的な役割があったと考えられる。

応仁の乱後、西岡には惣国という連合体ができた。その地域的連帯組織の成立は、下記に示すように京都近郊に位置することによって争乱の地となったこと、また政治的な影響を受けてきたことに由来する。物集女氏はその代表者となるような地位にあったのである。この頃には、応仁の乱の際に西岡の地を荒れさせてしまったことを戒めに、外部勢力の進出に対して、地域の安定と平和を自ら守るために物集女氏らがともに行動していたのである。<sup>(文献4)</sup>

物集女城跡が築かれた「大字物集女」地域には、14 の遺跡が点在している。扇状地から沖積低地にかけては、集落・生産遺跡である中海道遺跡をはじめ北ノ口遺跡、西ノ岡遺跡、南条遺跡、物集女車塚古墳周辺遺跡があげられる。また、段丘上には 18 基の古墳が確認でき、首長墓である中期の南条古墳（3 号墳）、後期の物集女車塚古墳のほか、中期の南条古墳群や東山古墳群、後期の「物集女ノ群集墳」が形成されている。

#### 〔4〕 物集女氏の権力基盤

では、物集女氏はなぜそれほどの有力者となりえたのか。その理由のひとつが、物集女氏に強固な経済基盤が備わっていたことにある。

平安時代後期には、「物集庄」が、大枝沓掛を含む広大な範囲に及ぶ荘園として史料に現れるようになる。

鎌倉時代に入った歴仁元（1238）年、物集荘内の山野が九条道家建立の御堂・御所の敷地に寄進される（『九条家文書』）。九条道家は承久の乱後に権勢をふるった人物で、以後、約 100 年間「物集（女）庄」の語が『九条家文書』にみられるようになる。また、後鳥羽院の側近である伊王氏が、後鳥羽院を弔うために法花山寺に物集女荘内の山野を寄進している（『九条家文書』）。これらのことから、物集女荘は朝廷等の中央勢力とのかかわりがあったことを見て取ることができる。

建武二（1335）年には後醍醐天皇の綸旨により、同三（1336）年には足利尊氏により物集女荘が法花山寺に安堵されるが（『九条家文書』）、暦応三（1340）年には、天龍寺の造営料所として足利尊氏によって寄進される（『天龍寺造営記録』）。天龍寺は、尊氏が後醍醐天皇の菩提を弔うために創建を計画した寺である。物集女荘は天龍寺にも近く、天龍寺にとって重要な荘園であった。以後、物集女氏と名乗ることになる有力者は、天龍寺領物集女荘において、年貢納入を管轄する代官を務めることで力を蓄え地元で実権を握り、土豪へと成長していったと考えられる。また、代官を務める一方で、自身も荘内で農業経営にあたったと思われる。<sup>(文献3)</sup>このようにして物集女氏は政治的、経済的基盤を固めていった。

時代は下るが、天文十九（1550）年、天龍寺開山夢窓疎石の 200 年遠忌にあたって、物集女孫九郎国光・同源太郎・同新・同西の名が奉加帳に挙がっており、将軍足利義輝、六角定頼らの名の後に続いている（『開山国師二百年諱奉加帳（豎帳）』）。現将軍やその将軍と関わりの深い重要大名とともに名を連ねており、物集女氏が足利将軍家と関係の深い天龍寺の重要な荘園である物集女荘の代官であることを抜きにしても、物集女氏の重要性和経済力の大きさがわかる。

また、物集女氏の権力基盤に関して一端を担っていたのは、水利権と物流の掌握である。

西岡地域が水を得る方法は、桂川から取水した用水を利用することだった。しかし、物集女は、その水利権がほぼなかった。地形的にも物集女の水田の方が高いため用水が利用できなかったため、向日丘陵にため池をつくり灌漑することによって水を確保してきた。<sup>(文献3)</sup>物集女城の堀の水も用水として利用され、物集女地域の水田を潤していた。

物流に関しては、物集女地域には物集女街道が南北に通っており、その南北端は西国街道、山陰道と結びついており、一定の交通量があったと推定される。物集女氏は、この物集女街道との関わりが深いと考えられる。

物集女氏の城館である物集女城は、その東に位置する物集女街道に面してひときわ高い土塁とその外側に堀が築かれた曲輪が造られている。防御面に加えて、物集女街道を行きかう人にその威厳を示すために、また、人や物の流れを抑えるために意識的にこの場が選ばれたと考えられる。一方、乙訓の他の城館の多くは、村落内に城館を取り込んで造られた。<sup>(文献5)</sup>物集女城のように主要街道に城館が面しているものは珍しい。物集女氏が交通の要所に城館を構えていたことから、この地域の経済を担い、強い権力を握っていたことがわかる。

天文十一（1542）年閏3月22日、物集女の新市で塩合物を売る者があり、西座の商人がこれを訴えている史料がある（『室町幕府引付史料集成』上）。このことから、物集女街道の付近には塩合物を売る新市があったことがわかる。市立ての主体は物集女氏であったと考えられ、史料からも経済的な繁栄をうかがい知ることができる。

#### （5） 戦乱と物集女氏

荘園の代官などとして権力基盤を固め、村落のみならず惣国の代表者となった物集女氏は、戦乱をとおして将軍や大名の被官人としての役割を担うようになった。

元弘三（1333）年、元弘の乱において、軍勢が物集女を行き来する。『太平記』には物集女を含む西岡地域における戦乱の様子が示されている。

建武三（1336）年、足利尊氏は諸国の武士に対して尊氏方について合戦に参加するよう求める軍勢催促を出している。以後、西岡の土豪で参戦した者は将軍の御家人とされ、幕府に組み込まれた。<sup>(文献6)</sup>西岡地域は将軍が居住する京都にほど近く、危機が迫った際に将軍のもとにすぐさま駆けつける将軍の直轄軍として期待されたが、<sup>(文献7)</sup>実際直轄軍に加えられることはなかった。このように荘園の現地の荘官であることを基盤に戦乱期に成長してきた土豪を国人と呼んだ。<sup>(文献6)</sup>

6代将軍義教の頃には、将軍直属の奉公衆が整備され、足利将軍家と西岡の国人たちとの被官関係は崩れ、<sup>(文献4)</sup>彼らは将軍直属の御家人としての身分を失っていった。

応仁の乱が始まった頃には、西岡の国人たちは御家人ではなく、西岡被官人として登場してくる。彼らの多勢は細川勝元の率いる東軍に属しており、物集女氏も東軍に与している。応仁元（1467）年6月17日、東軍方は上洛してきた西軍と物集女縄手で戦った（『野田泰忠軍忠状』）。国人たちの中には、西軍に味方する者もいたためお互い戦いあうこともあった。被官人としての立場は、同国の国人だからといって同じではなかった。西岡地域での合戦は、初期は上洛してくる西軍を阻止するものであったが、戦線が拡大するにつれて両軍入り乱れての戦いとなっていった。<sup>(文献8)</sup>約11年間に及ぶ戦乱によって、物集女を含む西岡の地は荒廃してしまった。

応仁の乱後は、他国からの勢力が流れ込んでくる可能性が高くなり、国人たちは自らの手で自分たちの国を守ることが必要となり、権力に抗う連合体として、惣国としてまとまるようになっていった。物集女氏は、西岡に惣国が形成され、その代表者となっていた同時期に、武家被官としての役割も担っていた。

先の明応七（1498）年の動きと同じ時期の、明応四～七（1495～1498）年頃の文書には、西岡に勢力を伸ばしていた細川政元の家臣である薬師寺元長に付けられた西岡の「与力衆」に、神足氏・高橋氏とともに物集女四郎右衛門尉（光重）がいることが伺える（『東寺百合文書』ヲ）。与力とは、戦国大名が家臣の家臣である在地の土豪を直接自らに臣従させる一方、有力武将に附属させ、在地土豪の軍事力を効率的に利用した制度のことであり、与力衆はこの在地土豪のことである。よって、物集女光重は細川政元の被官となっていたといえることができる。

物集女光重期を前後して、物集女氏は西岡惣国の代表者であるとともに、武家の被官という役割を新たに担うようになった。国衆として支配者である細川氏に対抗する一方、その被官にもなっていたのである。

#### （6） 個別の武家との被官関係

細川氏への抵抗と臣従を同時期に行っていた物集女氏であるが、永正元（1504）年の薬師寺元一の反乱、永正四（1507）年の細川政元暗殺以降、個別の武家被官としての色合いが濃くなっていく。物集女氏はたびたび属する主人を変えている。

大永八（1528）年には、細川高国（細川政元の養子）と細川晴元（細川澄元（細川政元の養子）の子）との抗争が激しくなった。西岡の国人は反高国派の晴元方に属しながら、さらに柳本派と三好元長派の二派に分裂するようになっていた。<sup>（文獻 9）</sup>

同年7月8日、西岡・中脈衆中で、鶏冠井政益が晴元方についていること、物集女氏は神足氏・高橋氏とともに堺に滞在していることが報じられている（『高山寺所蔵東寺文書』）。物集女氏が、神足氏・高橋氏とともに、柳本派に帰順したことがわかる。鶏冠井氏らはそれより先に晴元方に帰服し、元長派の立場をとっていた。

天文元（1532）年8月、山崎付近で一向一揆と法華一揆の大衝突が起こったが、細川晴元方の柳本軍が法華一揆と連合して戦い、西岡衆も晴元方として一向一揆と戦っている（『言継卿記』）。

一方、天文十五（1546）年頃から、物集女孫四郎慶照が細川氏綱（細川高国の養子）の配下として活発に活動するようになる。氏綱が大山崎惣中から贈り物に対して出した礼状の取り次ぎを、慶照がつとめている（『離宮八幡宮文書』）。

これ以後は、物集女氏は今までの細川氏ではなく三好氏の被官となっていくことが以下の史料からわかる。

天文十七（1548）年8月には、氏綱を担いだ三好長慶と細川晴元との抗争のなかで、西岡では鶏冠井とともに物集女が長慶の味方となっている（『細川両家記』）。史料には「物集女」としか書かれておらず、個人名はわからない。

天文十八（1549）年頃（年代は諸説あり）、勝龍寺城の普請を近隣の在所に命ずる文書が東寺にあてられているが、そこに物集女孫九郎国光が長慶勢の一員として署名している（『東寺百合文書』い）。こ



のことから、三好氏有力被官としての物集女氏を見て取ることができる。

天文二十四（1555）年5月26日には、物集女氏一族間でのめごとの仲裁を上級権力である三好氏に求めている（『天龍寺文書』）。長慶は直接命令の形で裁許しており、この地方を制圧した長慶個人としての政治的立場がうかがえる。在地の紛争を長慶自身が解決していることから、西岡の国人が長慶の政権の役割を評価し、支持していたものと思われる。<sup>(文献10)</sup>

永禄四（1561）年、將軍足利義輝が長慶の屋敷に招かれた時、物集女兵衛大夫は楽屋奉行として接待している（『永禄四年 三好亭御成記』）。將軍がその陪臣の屋敷を訪問すること自体が異例であり、この頃の長慶の勢力の大きさがわかる。楽屋奉行とは、將軍が大名の邸を訪れる際に接待のための諸事を担当した裏方の役のことである。物集女兵衛大夫の他に、坂東大炊助、岩崎越後守の名がみられ、坂東大炊助は三好三人衆の一人である三好長逸の家臣である。長慶の大事な行事の際に、物集女氏に役目が与えられていた。

これらのことから、三好長慶が主君の細川晴元と対立した天文十七（1548）年頃から最盛期である永禄年間（1558～1570）初期頃に、物集女氏はその有力な被官となっていたことがわかる。

物集女氏は、惣国の国衆として活躍していた頃には細川氏との緩やかな被官関係を結んでいた。細川氏一族間の争いが激しくなってくる頃からは、国衆としてよりも細川氏や三好氏らの個別の武家の被官人としての役割が強くみられるようになる。

では、地域の有力者としての役割はなくなっていたのだろうか。

永正元（1504）年には、永正寺が物集女筑前守善次によって開創され、今でも物集女に残っている。また、下記に示すとおり、物集女地域にある寺院で物集女氏最後の当主の位牌が大事に守られてきたことから、物集女氏が地域に与えた影響力は大きかったといえる。<sup>(文献11)</sup>

#### （7）物集女氏の終焉

永禄七（1564）年に三好長慶が死去した後、室町幕府で内紛が起こった。將軍義輝が討たれ、その弟義昭は細川藤孝と岐阜へ逃れた。

永禄十一（1568）年、織田信長が足利義昭を擁して上洛し、三好三人衆の一人である石成友通を撃破した。西岡勢は石成友通のいた勝龍寺城で抗戦するがやがて落とされ、丹波に没落した。その後、細川藤孝が勝龍寺城に入り西岡支配にあたった。この支配は、それまでの公家や寺社の荘園所領や、土豪の権限を原則として認めないものであった。

藤孝の勝龍寺城入城以降、西岡の国衆の中世以来のつながりは解体され、幕府や細川氏、三好氏など戦国時代にあった主従制の多様な可能性が否定され、国衆には藤孝の支配に組み込まれるという唯一の選択肢だけが残った。<sup>(文献12)</sup> 従来どおりの権限を持つためには、信長や藤孝に特別に承認してもらう必要があった。西岡の国衆たちの中には、藤孝に従うことで旧来からの領地を安堵された者もいた。<sup>(文献3)</sup>

藤孝は物集女氏に関しても旧領を安堵し、当時の物集女氏の当主である物集女忠重入道宗入との関係を深めようとした。しかし、彼は代々の所領を安堵してもらったからといって藤孝のもとに何うには及ばないとお礼に行かなかった。

藤孝は、勝龍寺城に入ってしばらくした元亀元（1570）年頃から物集女氏を警戒し、足利義昭の側近である曾我助乗に西岡の情勢を報告した書状の中で、「物集女城を破るべき」ことを主張している（『松

井家文書』)。この藤孝の意見を描いた書状が、同時期の史料において「物集女城」の文字が記される唯一のものである。在地領主である物集女氏の居館が「城」と認識されており、当時の物集女氏の勢力の大きさとその居館の立派さがわかる。

天正三 (1575) 年 9 月下旬、藤孝に命じられた配下の松井康之らによって、物集女忠重は勝龍寺城におびきよせられ謀殺されてしまった (『松井家先祖由来附』、『米田家伝録』)。この報告をうけた織田信長が事後承諾を与えた書簡が残っており、物集女は曲者だと聞いていると信長に言わしめている (『米田藤十郎所蔵文書』)。藤孝がわざわざ信長の了承を得ようとしたことと加えて、物集女氏の存在の大きさをうかがうことができる。

物集女忠重が討ち取られた後、その城と在所には藤孝方の軍勢が攻め込んだらしく、当主を失った一族は各地に離散した。これと同時に、物集女城の機能も失われたと考えられる。

物集女氏の終焉をもって、中世西岡の自立した国衆の時代が終わったのである。それは、日本の中世が終わった時期と重なる。物集女城は、物集女氏の栄枯盛衰とともにあった。

#### (8) 資料の再検討

物集女氏に関しては資料が比較的残っているため、その研究もなされてきている。しかし、資料の再発見や再検討により新たな見解がなされてきている。

天正元 (1573) 年の「松尾月読社文書」には、「物集女疎入 (宗入) が給わった領地」との出だして、折紙見返し部分に付箋・後筆で「織田信長公卿家来」とある。このことから、以前から織田信長は物集女氏にも領地を与えていた、それを細川氏が殺害してしまった、という可能性があることが、物集女氏発給文書の再発見によりわかった。<sup>(文献13)</sup>

また、京都市上京区にある清浄華院でみつかった「木造聖聚院開基坐像」が、物集女宗入公の像であることがわかった。<sup>(文献14)</sup> それについて調査を進めていくと、物集女宗入の名の入った位牌が物集女町にある昌運寺で確認され、物集女地域で物集女氏の位牌が守られてきたことがわかった。<sup>(文献15)</sup>

資料の再検討をすることで、今後より多くのことが解明されることを期待したい。

#### (9) おわりに

史料上で物集女氏の存在を確実に確認できるのは長享元 (1487) 年で、考古学的に判明した物集女城の築造時期である 15 世紀後半以降という時期と重なっている。また、物集女城の廃絶時期は、文献に示される物集女氏の終焉時期とほぼ同時期であると考えられる。

このように物集女氏と集女城は、文献史学、考古学という異なる側面から検討することによって、より深い考察が可能になり、どちらの側面からみても重要な氏族と遺跡であるということが出来る。

#### 文献註

(文献 1) 山口均「物集女城跡第 4 次 (9 Z M A N Y - 4 地区)・中海道遺跡第 47 次 (3 N N A N K - 47 地区)～物集女城跡東辺部、中海道遺跡中央部～発掘調査概要」『向日市埋蔵文化財調査報告書』第 46 集 財団法人向日市埋蔵文化財センター・向日市教育委員会 1998 年

(文献 2) 中島信親「物集女城跡第 10 次 (9 Z M A N Y - 10 地区)・中海道遺跡第 72 次 (3 N N A N K - 72 地区)～物集女城跡主郭、中海道遺跡中央部～発掘調査報告」『向日市埋蔵文化財調査報告書』第 108 集 向日市教育



委員会・公益財団法人向日市埋蔵文化財センター 2018年

- (文献3) 玉城玲子「城主物集女氏の実像を探る」『京都乙訓・西岡の戦国時代と物集女城』中井均・仁木宏編 文理閣 2005年
- (文献4) 玉城玲子「一揆の時代」『長岡京市史 本文編一』第七章第二節 長岡京市史編さん委員会編 1996年
- (文献5) 國下多美樹「物集女城とその周辺～考古学からみた村と城～」『京都乙訓・西岡の戦国時代と物集女城』中井均・仁木宏編 文理閣 2005年
- (文献6) 『向日市の歴史』向日市文化資料館 2018年
- (文献7) 仁木宏「戦国日本のなかの乙訓・西岡」『京都乙訓・西岡の戦国時代と物集女城』中井均・仁木宏編 文理閣 2005年
- (文献8) 都出比呂志「国人の活躍」『向日市史 上巻』第3章第2節 向日市史編さん委員会編 1984年
- (文献9) 井上満郎「戦国戦記」『向日市史 上巻』第3章第4節 向日市史編さん委員会編 1984年
- (文献10) 森田恭二「細川・三好政権と西岡」『長岡京市史 本文編一』第八章第一節 長岡京市史編さん委員会編 1996年
- (文献11) 松田道観「物集女宗入の伝承と足跡」附 再発見の物集女宗入書状について 物集女城を考える会 平成28年度総会后講演会 2017年
- (文献12) 高橋昌明「物集女氏と細川氏」物集女城を考える会 平成7年度総会后講演会 1996年
- (文献13) 玉城玲子「中世の向日神社と西岡衆・物集女氏」物集女城を考える会 平成29年度総会后講演会 2018年
- (文献14) 松田道観「物集女宗入公像の発見 宗入創建・聖聚院の歴史」物集女城を考える会 平成26年度総会后講演会 2015年

表-2 史料にみられる「物集女」関連の出来事について

和暦	西暦	出来事
弘仁6	815	山城国乙訓郡物集、国背郷で雷風があり、家が壊れ多くの人が亡くなった。
(承平年間)	(931-938)	乙訓郡の11の郷名の一つとして「物集」が記載される。万葉仮名で示す読みは「毛都米(=もつめ)」。
仁平4	1154	物集庄「大江山口新住人等」へ、荒野開発のため4年間地子を免除。
保元2	1157	物集北御庄内の沓掛村住人が、死亡人の島をあてがわれる。
歴仁元	1238	物集庄内の山野が、 <b>九条道家</b> 建立の御堂・御所の敷地に寄進される。(法花山寺の東、丹波路〔唐櫃越〕の北)
建治2	1276	開発領主の余胤である <b>沙弥道然(伊王友茂)</b> が物集女庄内北寄りの山野を、 <b>後鳥羽院</b> の菩提を弔うため、法花山寺に寄進する。
乾元2	1303	<b>沙弥蓮然(伊王信茂)</b> が物集女庄内の法花山寺南山を、 <b>後鳥羽院</b> の菩提のため、法花山寺に寄進する。
元弘3	1333	元弘の乱において、軍勢が物集女を行き来する。
建武2	1335	<b>後醍醐天皇</b> 綸旨により、物集女庄が法花山寺に安堵される。
建武3	1336	<b>足利尊氏</b> 、物集女庄内などの法花山寺領を安堵する。
歴応3	1340	<b>足利尊氏</b> が物集女庄を天龍寺に寄進する。
応永29	1422	向日神社本殿が周辺の七郷共同の鎮守として上棟され、棟札に物集女の <b>源太郎左衛門入道道集</b> と <b>同三郎左衛門尉光清</b> の名が記される。(11月27日)
応仁元	1467	応仁の乱がおこり、上洛してきた西軍と、京都から駆けつけた東軍方の西岡・中脈衆が、物集女縄手で合戦。(6月17日)
(文明年間)	(1469-1487)	<b>物集女筑前守善継</b> が薬師如来坐像に深く帰依し、一字を建立して祈願所とした。
長享元	1487	乙訓国への出銭をもとめる上久世への書状に、惣国の代表者の一人として <b>物集女四郎右衛門光重</b> が署名。(閏11月3日)
(明応4~7頃)	(1495~98頃)	<b>細川政元</b> の家臣へ付けられた西岡の「与力衆」に、 <b>神足氏・高橋氏</b> と共に <b>物集女四郎右衛門尉(光重)</b> がいる。(4月5日)
明応5	1496	<b>物集女彦次郎</b> ら物集女の人々が、東寺領下久世庄内に耕作地を持っている。
		下久世庄年貢未進徴符の中に、寺戸・土川・物集女の住人が記される。
明応7	1498	乙訓郡の国衆が、礼銭を払って乙訓郡を国持にしようとして、28日に「向日宮」で「国の寄合」をすることを報告。(11月27日)
		28日の向日宮での「国の寄合」の結果を報告。国衆は、次の日に鶏冠井在所に再び集まることになった。(11月晦日(28日))
		乙訓惣国として久世上下庄へ出した書状に、「年老衆」として <b>野田泰忠・神足友春・物集女光重</b> が名を連ねる。(12月11日)
文亀2	1502	東寺と上鳥羽との合戦に際し、 <b>物集女光重</b> は寺戸 <b>竹田氏</b> からの要請により、東寺への協力を承諾する。(6月11日)
(永正年間)	(1504-1521)	<b>物集女筑前守善次</b> によって、(永正寺)、光勝寺、御霊社、夷社が建立される。
永正元	1504	<b>物集女筑前守善次</b> によって、物集女に永正寺が開創された。
永正元	1504	<b>薬師寺元一</b> が、 <b>細川澄元</b> 擁立を機として主人 <b>政元</b> に対し淀藤岡城で蜂起、敗死する。(9月)
		この際、西岡衆は神足城、淀藤岡城に抛り、 <b>神足子兄弟・中小路・物集女父子・久世利倉</b> ほか、「西岡侍五十余人」が討ち死にする。

和暦	西暦	出来事
大永8	1528	西岡・中脈衆が分裂して争いがおこるなか、西岡・中脈衆中、 <b>鷄冠井政益</b> （まさます）が <b>晴元</b> 方に就いたこと、 <b>物集女</b> 氏は <b>神足氏</b> ・ <b>高橋氏</b> とともに堺に滞在していることが報じられる。（7月8日）
享禄2	1529	<b>物集女</b> 県主 <b>小笠原筑前太守源善次</b> が没す。法名は永正寺殿竺心善慶（桂）居士。（正月16日）
天文元	1532	山崎付近で一向一揆と法華一揆の大衝突が起こったが、 <b>細川晴元</b> 方の <b>柳本軍</b> が法華一揆と連合して戦い、西岡衆も <b>晴元</b> 方として一向一揆と戦った。（8月） <b>晴元</b> 方、西岡衆らが摂津国芥川の近辺まで一向一揆との合戦に出向いている。（9月7日）
天文11	1542	物集目に新市が立ち、塩合物を売るものがあり、西座上人がこれを訴えている。（閏3月22日）
天文15	1546	<b>細川氏綱</b> が、大山崎惣中から贈り物に対して出した礼状の取り次ぎを、 <b>物集女</b> <b>孫四郎慶照</b> がつとめる。
天文17	1548	<b>細川氏綱</b> をかついだ <b>三好長慶</b> と <b>細川晴元</b> との抗争のなかで、西岡では <b>鷄冠井</b> と共に <b>物集女</b> が <b>三好長慶</b> に味方。（8月）
(天文18頃)	(1549頃)	勝龍寺城の普請を近隣の在所に命ずる文書に、 <b>三好長慶</b> 勢の一員として <b>物集女</b> <b>孫九郎国光</b> も署名する。（6月25日）
天文19	1550	天龍寺開山 <b>夢窓疎石</b> の200年遠忌にあたり、武家として將軍 <b>足利義輝</b> 、 <b>六角定頼</b> らに続いて <b>物集女</b> <b>孫九郎国光</b> ・ <b>同源太郎</b> ・ <b>同新</b> ・ <b>同西</b> が名を連ね、香資を出す。
天文24	1555	天龍寺公用の <b>物集女</b> 庄100石分について、 <b>物集女</b> <b>太郎左衛門尉</b> と同名 <b>兵衛大夫</b> （ <b>久勝</b> ）が争い、 <b>三好長慶</b> の裁許が下る。この頃、 <b>物集女</b> <b>久勝</b> は天龍寺公用を納める代官をつとめている。（5月26日）
永禄4	1561	將軍 <b>足利義輝</b> が <b>三好長慶</b> の屋敷に招かれた時、 <b>物集女</b> <b>兵衛大夫</b> は楽屋奉行として接待する。
元亀元	1570	<b>細川藤孝</b> が <b>足利義昭</b> の側近である <b>曾我助乗</b> に西岡の情勢を報告し、「 <b>物集女</b> 城を破るべき」ことを書き送る。（7月21日）
(天正元年 または3)	(1573また 1575)	「 <b>聖聚院</b> 」が、 <b>物集女</b> 村に建立される。開山は <b>宗春法師</b> 、建立者＝開基は「 <b>物集女</b> <b>筑前守</b> 」。
天正元	1573	「 <b>物集女</b> <b>入道疎入</b> 」が、給領大原野内にある <b>松室重清</b> 買得分の知行を安堵する。（10月20日）
天正3	1575	<b>物集女</b> <b>忠重</b> （ <b>入道宗入</b> ）が <b>細川藤孝</b> 家臣の <b>松井康之</b> らに勝龍寺城下で暗殺される。（9月） この時、 <b>物集女</b> に勝龍寺城から軍勢が攻め込んだ。 <b>細川藤孝</b> が <b>織田信長</b> より、 <b>物集女</b> <b>忠重</b> （ <b>入道宗入</b> ）を滅ぼしたことを了承される。 また、 <b>信長</b> に「 <b>物集女</b> の事、曲者の儀、」と言わしめる。（10月4日）
平成26	2014	清浄華院（上京区）でみつけた「 <b>木造聖聚院</b> （しょうじゅいん）開基坐像」が、 <b>物集女</b> <b>宗入公</b> の像だと判明する。
平成29	2017	<b>物集女</b> <b>宗入</b> の名の入った位牌が、昌運寺（向日市 <b>物集女</b> 町）で確認される。